

熊本県SDGs登録制度(案)に関する御意見の概要及び県の考え方について

No	御意見・御提案の概要	県の考え方
1	<p>インセンティブの提供について、下記を修正、追加してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村、金融機関等による伴走支援も検討」に商工団体の追加 ・「中小企業者業態転換等支援事業補助金」の審査の加点要素 ・「くまもと型小規模事業者経営発展支援事業補助金」の審査の加点要素 	<p>御意見を踏まえ、商工団体を含む地方創生会議の皆様との制度運用における協働に努めて参ります。また、県においても、登録事業者へのインセンティブの提供について、引き続き検討して参ります。</p>
2	<p>大いに進めるべきだと思う。 SDGsの認知度がまだ低く啓蒙が必要。 SDGsはボランティアではなく、ビジネスを行い企業が収益をあげることが同時に社会や地球環境の改善につながるようなビジネスモデルの構築が必要であり、そのため事例教育やサポートも必要。</p>	<p>SDGsの認知度向上については、本制度のほか、県民への普及啓発に意欲的な団体等の取組支援等を行っています。御意見を踏まえ、今後の効果的な啓発やサポートについて検討して参ります。</p>
3	<p>企業・団体のみならず、非営利の諸機関や大学にも開かれた制度として運用し、県全体がSDGsに積極的であることのアピールにつなげてほしい。</p>	<p>本制度は、県内に事業所等を置く法人、団体又は個人事業主（国、地方公共団体を除く）を対象としており、非営利の諸機関にも開かれています。御意見も踏まえ、積極的なアピールに繋げて参ります。</p>
4	<p>1 登録企業向けの優遇について ・多くの県内企業にSDGs登録制度を利用してもらえるよう、地方創生会議を構成する各団体・地公体は登録企業に対する優遇制度等を検討してほしい。 ・例えば、登録企業となった企業に対して、年会費の一部免除や助成金の支給、地公体の入札における加点など。</p> <p>2 登録企業に関する情報発信について ・県ホームページでの登録企業公表に加え、特設サイトやSNSでの企業の取り組み紹介など、情報発信を充実してほしい。</p> <p>3 登録企業間のコミュニケーション活性化について ・登録企業同士がコミュニケーションを行う機会を充実してほしい。 ・例えば、登録企業向けのセミナー開催や登録企業専用サイトでの企業同士の情報交換など、登録企業をつなぐ仕組みを構築してみてもどうか。</p> <p>4 認証制度の創設について ・登録企業制度の次のステップとして、外部評価機関が企業の審査・認証を行い、認証を受けた企業には特別な優遇を付与するような認証制度を他県に先駆けて創設してみてもどうか。</p>	<p>1 登録企業向けの優遇について ・県においては、登録事業者へのインセンティブとして、オリジナルロゴマークの提供や、県ホームページでの公表等を行うほか、将来的には、入札参加資格等での優遇等も検討して参ります。また、制度検討に参加された市町や金融機関においても支援内容を検討されています。 ・御意見を踏まえ、地方創生会議の皆様との制度運用における協働にも努めて参ります。</p> <p>2 登録企業に関する情報発信について ・登録事業者を県ホームページ等で対外的にPRし、登録事業者のイメージ向上を図るほか、登録事業者に対しても、自らのSDGsの取組み等に関するホームページへの掲載など、積極的な情報発信を促して参ります。御意見を踏まえ、今後も積極的な情報発信について検討して参ります。</p> <p>3 登録企業間のコミュニケーション活性化について ・県としても、登録事業者同士の情報交換が図られる仕組みの構築も含め、これからの登録制度の運用について検討して参ります。御意見は、検討にあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>4 認証制度の創設について ・県としては、まずは登録制度の着実な運用と制度の周知・広報を進めて参ります。御意見は今後の展開を検討するうえで、参考とさせていただきます。</p>
5	<p>1 ・基本項目全ての取り組みを非営利団体に適用するのは難しいのではないかと。 ・この登録制度は営利目的団体を対象にした制度か。 ・SDGsのターゲット（169の行動目標内容）とチェック項目との関係を理解するのは難しいと感じましたが、詳細な説明がなされるのか。</p> <p>2 ・登録申請書にある取り組み状況、目標、実績などは自己申告、自己評価か。</p> <p>3 ・熊本版SDGsにはオリジナルロゴマークが作成されることだが、本来のSDGsのロゴとはどのような関連か。 ・取り組みが推進できるよう県民を含めたステークホルダーに十分理解を得る機会が必要。</p>	<p>1 ・登録制度の対象は法人、団体、個人事業主等としており、非営利団体であっても登録要件を満たす場合は登録されます。御意見をいただいた点については、取り組みやすい記載例を公表するなどの方法により、対応して参ります。 ・SDGs達成に向けた取組みチェックリストでは、各チェック項目がSDGsの17のゴール及び169のターゲットのいずれに該当するか、事業者等に気づきを促すことができるよう、番号を記載しています。また、ホームページに掲載するQ&A等により、チェック項目とターゲットとの関係を示しているほか、各ターゲットの趣旨が確認できるよう、地方創生SDGs取組達成度評価項目（内閣府作成の参考資料）を掲載するなどの方法により、対応して参ります。</p> <p>2 ・本制度は、事業者等自主的な取組みを促すものであり、SDGsの取組みを自己評価する制度としています。</p> <p>3 ・熊本県SDGs登録制度ロゴマークは、本県のオリジナルロゴマークであり、登録された事業者のみが使用できるものです。国連で定めるロゴ・アイコンはガイドラインに基づき使用できるものであり、登録事業者が両方のロゴマークを使用しても構いません。 ・本制度については、幅広い取組みが進むよう、先進的な市町や金融機関等との協働により創設しました。今後も様々な関係者と連携するとともに、周知・広報を図って参ります。</p>